



～損害保険事故対応の関連知識・事故例・保険適用のポイントをニュースでお知らせします～
銀泉損害保険ニュース第20号は、自然災害シリーズ・雪による災害（雪災）をテーマとして
「雪と雪災の知識」「雪災と保険」「雪災の事故例」をご紹介します

基礎知識

雪と雪災の基礎知識

雪が地上に降るまでには次のような経過をたどります。

まず、大気中の水蒸気が自然対流などで十分に気温が低い上層へ昇り、塵（ちり）などを核として昇華現象で固化して氷の結晶（氷晶）になります。氷晶にさらに水蒸気が固化していく成長し雪の結晶ができます。この雪の結晶がとけずに、地上まで降ってきたものが雪となり、途中でとけたものは雨になります。降雪自体は、日本海側などの地域では毎年繰り返される気象現象ですが、いくつかの条件が重なると豪雪となり災害をもたらします。

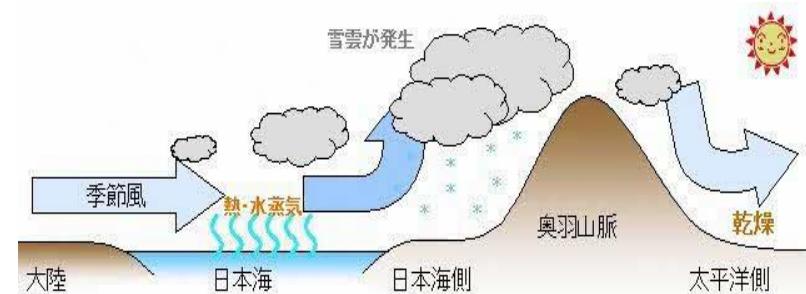
近年は地球温暖化の影響で降雪量は減少傾向にありますが、上空に大陸から強い寒気が張り出す、広い雲域を持つ低気圧が通過するなどの気象条件が重なると、大雪となり災害を発生させることができます。

（参考文献：気象庁HP よくお寄せいただくご質問 雨・雪について 参照1）

■冬の日本海側と太平洋側の天候

大陸からの冷たい北西の季節風が、日本海で水蒸気を吸収して、日本列島に上陸し、山脈に当たって上昇気流となって、上空で寒気に触れ、雪雲を発生させます。

冬は、日本海側は、雪の日が多くなり、山沿いを中心に3mを超す積雪となる所もあります。一方で太平洋側では、山から乾いた風が吹きおろして、晴れの日が多くなります。



（出典：気象庁P 東北地方の気候 参照2）

■南岸低気圧による太平洋側の大雪

南岸低気圧は、日本列島の南岸を発達しながら東に進んでいく低気圧のことで、毎年1月から4月によく発生します。太平洋側、特に東京を含む関東南部に、雪雲をもたらし大雪を降らせるのは、多くはこの南岸低気圧によるものです。

右図は、低気圧の通る位置によって、降水をもたらす雲域の範囲が異なることを示しています。また、雪が降るかどうかは全層の気温が高いことが条件であり、低気圧から暖かい空気が流れ込んで途中に気温がプラスとなる層があると雨になります。さらに、大雪になるかどうかは、低気圧の発達度合い、進路・速度、降雪による気温低下等の各種の気象条件も含めて判断する必要があります、予測を難しくしています。

南岸低気圧による「降水をもたらす雲域」

下の図は南岸低気圧の模式図で、南の海上にある低気圧と前線から、降水をもたらす雲域が北から東へ広がっている状況を示しています。



（出典：気象庁HP 予報が難しい現象について（太平洋側の大雪） 参照3）

■雪崩（なだれ）

山腹に積もった雪が、重力の作用によって斜面を崩れ落ちることを雪崩（なだれ）といいます。雪崩には厳冬期に多く起きる「表層雪崩（ひょうそうなだれ）」と、春先に多く起きる「全層雪崩（ぜんそうなだれ）」があります。豪雪地域には日本全国の人口の約1割を超える人々が生活を営んでいますが、雪崩の危険箇所とされる集落は全国に20,501箇所もあり、こうした危険箇所に対して雪崩対策事業が行われています。

◎表層雪崩		表層雪崩は、古い積雪面に降り積もった新雪が滑り落ちる雪崩で、すべり面は積雪内部にあります。低気温で降雪が続く1、2月頃厳寒期に多く発生し、巨大な雪煙を伴い山麓から数kmに達することがあります。時速100~200kmの新幹線なみのスピードで、大災害を引き起こすことがあります。
◎全層雪崩		全層雪崩は、すべり面が地表面にあり、春先の融雪期など気温が上昇した時に多く発生します。斜面上を固くて重たい雪が流れるようにすべり落ちるもので、時速は40~80kmと乗用車なみのスピードです。

（出典：国土交通省HP 「雪崩防災」 参照4 図・表は加工して作成）

■最近の日本の冬の天候

気象庁が公表している昨年冬（2024年12月～2025年2月）の天候、並びに向こう3か月（2025年12月～2026年2月）の天候の見通しは次の通りです。

昨年冬（2024年12月～2025年2月）の天候

- *気温は、寒気の影響を受けやすかった沖縄・奄美でかなり低く、西日本で低かった。
- *降水量は、低気圧の影響を受けにくかった北・東・西日本太平洋側、西日本日本海側、沖縄・奄美でかなり少なかった。特に、東・西日本太平洋側では1946/47年冬の統計開始以降で冬として1位、西日本日本海側では1位タイの少雨となった。一方、冬型の気圧配置の影響を受けやすかった東日本日本海側でかなり多く、北日本日本海側では多かった。
- *日照時間は、冬型の気圧配置の影響や高気圧に覆われて晴れの日が多かった北・東・西日本太平洋側と西日本日本海側でかなり多かった。特に、東日本太平洋側では1946/47年冬の統計開始以降で冬として1位、北・西日本太平洋側では1位タイの多照となった。
- *降雪量は、2月に冬型の気圧配置の影響を受けやすかった西日本日本海側で多かった。

（出典：気象庁HP：冬（12月～2月）の天候：報道発表資料2025年3月3日 参照5）

向こう3か月（2025年12月～2026年2月）の天候の見通し

【気象庁の直近3か月予報（2025年11月25日発表）】

- ・気温は、北日本では寒気の影響が長続きしないため、平年並か高いでしょう。
- ・降水量は、東日本太平洋側、西日本と沖縄・奄美では、低気圧の影響を受けにくいため、少ないでしょう。

（西日本日本海側の降雪量予報は近畿日本海側と山陰を対象としており、九州地方は含みません。）

（出典：気象庁HP：3カ月予報（2025年11月25日発表）の解説 参照6）

直近の降雪の状況の確認方法については6ページの「■降雪に関する情報」をご参照ください。

雪災と保険

雪や積雪によって発生する損害（雪災）について、火災保険・自動車保険での取扱いを説明します。
(加入している保険の内容や保険会社によって下記と取扱いが異なる場合がありますのでご注意ください)

■火災保険の取扱い

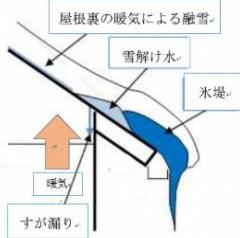
(1) 雪災は火災保険では次のように定義されています

豪雪の場合におけるその雪の重み、落下等による事故または雪崩をいい、融雪水の漏入もしくは凍結、融雪洪水または除雪作業による事故を除きます。

(2) 雪災に該当する具体的な事例、該当しない具体的な事例

	事故形態	具体的な事例
雪災に該当する事例	雪の重みによる事故	<ul style="list-style-type: none"> 屋根に積もった雪で建物が倒壊、屋根が崩落 屋根の雪が滑り落ちる際に、煙突・アンテナ等が破損 積もった雪の圧力で外壁や門扉が損傷
	雪の落下による事故	<ul style="list-style-type: none"> 屋根から落ちた雪で室外機が破損 雪が落ちた際の衝撃で外壁や門扉が損傷
	雪崩	<ul style="list-style-type: none"> 雪崩によって建物が流された
雪災に該当しない事例	融雪水の漏入もしくは凍結	<ul style="list-style-type: none"> すが漏れ(*)により、建物内部に水濡れ損が発生 縦樋内部で凍結し破損 凍上現象(**)により門扉が傾斜、倒壊
	融雪洪水	<ul style="list-style-type: none"> 融雪洪水により建物が流失
	除雪作業による事故	<ul style="list-style-type: none"> 除雪作業中に器具で外壁を破損

(*)すが漏れとは、左図のようにして起こる、融雪水の室内への漏入をいいます。



①屋根の上に雪が積もる→②断熱材の欠損等で暖気が屋根に漏れて積雪を溶かす
→③屋根の縁に寒気で氷の壁・堤ができると融雪水が内部に溜りプールの様になる
→④屋根の隙間から室内へ水が漏入

(**)凍上現象：門扉やフェンス、屋外設備などの基礎下で、土中の水分が、凍結することで隆起が生じることを凍上現象といい、これによって屋外設備等が傾斜したり転倒したりすることがあります。

(3) 火災保険における免責（支払い対象外）事例

火災保険では、雪による損害であっても、下記に該当する場合は一般的に免責となっています。

免責となる損害	免責にとなる損害の具体例
①消耗劣化による損害	<ul style="list-style-type: none"> 屋根・外壁材の剥離・ゆがみ・ひび割れ 塗料・塗膜の剥離・肌落ち 屋根の釘浮き ウッドデッキの腐食
②外観上の損害、汚損で機能的に問題がない損害	<ul style="list-style-type: none"> 屋根・外壁・建物付属設備（物置、カーポート、エアコン室外機等）の軽微な凹みキズ 雨樋のゆがみ 扉の軽微な傾き
③雨水等の吹込み、漏入による損害	<ul style="list-style-type: none"> 吹込み：窓や戸等の開口部から風、雨、雪、雹もしくは砂塵が入り込むこと 漏入：雨漏り、屋根・壁のひび割れ・隙間からの雨水のしみ込み等 <p>（保険で対象となる事故によって開口部が破損したために生じた損害は除かれます）</p>

(4) 火災保険の支払い条件

火災保険では、雪災の支払いにあたって次のような条件が設定されている場合があります。

免責金額方式	1回の事故につき損害の額から一定額を差し引いて保険金を支払う方式
フランチャイズ方式	雪災により生じた損害の額が1回の事故で一定額（20万円）以上となった場合に支払対象とする方式

※フランチャイズ方式の「損害の額」の算定対象は、敷地内の保険の対象全てについて一括して行い（保険会社を問いません）全てを合算して一定額（20万円）以上になれば支払対象になります。

※複数箇所にわたり発生した損害が別事故なのか1回の事故か判定が困難な場合は、1回の事故により生じたものとして、免責金額や支払限度額を適用することになっています。保険会社が確認しても明らかにならないような場合の取扱いで、2015年10月1日の火災保険商品改定の際に取扱いが明確化されています。

■自動車保険の取扱い

自動車保険の車両保険には補償範囲を限定した特約※と一般的の車両保険があり、雪による車両保険での事故の取扱いはそれぞれ次のとおりです。

	雪による車両保険事故の具体例	一般的 車両保険	補償範囲を 限定した特約
補償範囲を限定した特約と一般的車両保険いずれも保険金のお支払対象となるケース	●雪の重みによる車両の損傷 ●雪の落下、雪による車庫の屋根などの落下による車両の損傷 ●雪崩による車両の損傷	○	○
補償範囲を限定した特約では保険金のお支払対象外となり、一般車両保険では保険金のお支払対象となるケース	●雪の堆積や壁への接触による車両の損傷 ●雪道で道路端が不明で側溝への脱輪による車両の損傷 (上記は他物との衝突・接触に該当)	○	✗

※補償範囲を限定した特約：車対車事故以外の走行リスク（他物への接触等）を対象外とする特約
引受保険会社によって特約名称は異なります。

事故例

雪災による事故例

令和2年12月～令和3年1月の大雪による災害

（出典：内閣府HP 令和3年版防災白書 参照7）

令和2年度は12月から1月にかけて大雪、それに伴う自動車の立ち往生、除雪作業中の事故等による死者が相次ぐなど、多くの被害が発生した。

12月16日からの大雪については、令和2年12月14日から21日にかけての強い冬型の気圧配置により、北日本から西日本の日本海側を中心に断続的に雪が降り、期間降雪量（12月14日から21日）が群馬県藤原で291cmとなったほか、新潟県津南で278cm、青森県酸ヶ湯（すかゆ）で243cmとなるなど、関東地方や北陸地方、東北地方の山地を中心に大雪となった。また、群馬県藤原では、48・

72時間降雪量の期間最大値が歴代全国1位（アメダス観測値による統計）を更新する記録的な大雪となった。この大雪により、北日本から西日本にかけて道路の通行止め、鉄道の運休、航空機・船舶の欠航等の交通障害、除雪作業中の事故が発生した。特に新潟県や群馬県の関越自動車道で2,000台を超える大規模な立ち往生が発生し、車両の移動及び通行止め解除に2日以上を要した。この大雪では新潟県の1市1町に災害救助法が適用された。



関越自動車道の立ち往生発生状況（令和2年12月18日）（国土交通省資料）

1月7日からの大雪においては、令和3年1月7日から11日にかけて急速に発達した低気圧及び強い冬型の気圧配置により、北日本から西日本の日本海側を中心に断続的に強い雪が降り、普段雪の少ない九州などでも積雪となったところがあった。7日から11日にかけての期間降雪量は、新潟県高田で213cm、岐阜県白川で192cm、福井県大野で158cm、長崎県長崎で21cmとなった。また、7日から9日にかけて発達した雪雲が流れ込み続けたため、北陸地方を中心に3時間に20cmを超える顕著な降雪量を観測したほか、新潟県高田では9日に24時間降雪量103cmを観測し、観測史上1位の記録を更新した。この大雪等により秋田県や新潟県の広い範囲で停電が発生したほか、除雪作業中の事故が発生した。また、北日本から西日本にかけて道路の通行止め、鉄道の運休、航空機・船舶の欠航等の交通障害が発生したほか、福井県等では車両の立ち往生が発生した（北陸自動車道において、大型車のスタック等を契機に約1,600台の滞留車両が発生等）。この大雪では秋田県4市2町1村、新潟県6市、福井県5市、富山県4市に災害救助法が適用された。1月19日には宮城県大崎市の東北縦貫自動車道下り線（北行き）において、普通車に大型車が追突する交通事故を先頭に5ヶ所計約7キロメートルにわたり多重衝突事故が発生した（車両175台（約200名）が関係）。事故当時に現場は吹雪でホワイトアウト状態であったとされ、この事故により死者1名、重傷者4名、軽傷者14名が生じた。

1月7日からの大雪による被害の状況は以下の通りです。（車両立ち往生による被害を除く）

被害の状況：死者35名、負傷者375名 住家全壊1棟、半壊2棟、一部損壊297棟、床上浸水2棟、床下浸水18棟（令和3年2月22日消防庁発表）

■平成26年2月の関東地方を中心とした大雪

災害状況：死者26名、負傷者701名、住家全壊16棟、半壊46棟、一部損壊585棟、床上浸水2棟、床下浸水30棟、非住家被害383棟（公共建物40棟、その他343棟）（平成26年6月23日消防庁発表）

【2回の大雪と気象状況】

平成26年2月7日から9日にかけて、前線を伴った低気圧が急速に本州南岸を北東へ進み、この影響で8日夜から9日にかけ、関東甲信地方平野部でも広い範囲で大雪となり、最深積雪は東京で27cm、横浜で16cmとなり、千葉では33cmと観測史上第1位の値を更新するなど記録的な降雪となりました。

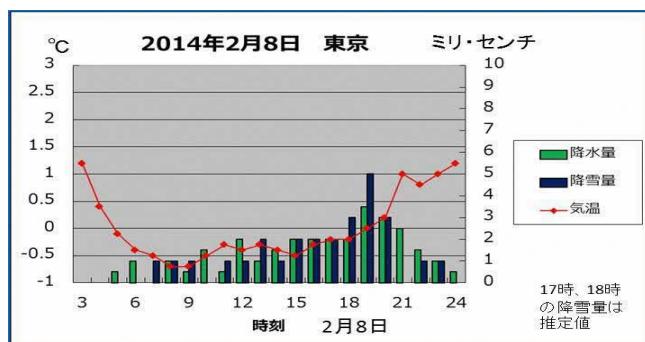
1週間後、2月13日に発生した低気圧が前線を伴って発達しながら本州の南岸を北東へ進み、西日本から北日本にかけての太平洋岸を中心に広い範囲で降雪になり、関東甲信越地方および東北地方で14日夜から15日を中心に記録的な大雪となりました。最深積雪は、山梨県甲府市で114cm、群馬県前橋市で73cm、埼玉県熊谷市で62cmとなるなど、18地点で観測史上第一位を更新しました。

（出典：気象庁HP 【災害時気象速報】発達した低気圧による2月13日から19日の大雪、暴風雪等） 参照8）

【2回の降雪の状況】

下左図は2014年2月8日の1回目の大雪、下右図は2014年2月14日から15日の2回目の大雪について、東京（大手町）の1時間降水量、1時間降雪量、気温のグラフです。（降水量は雪と雨を併せて雨に換算、1時間降雪量は前の1時間で何センチ積雪が増えたかを意味しています）

気温が高いときに降った2回目の雪は、水分を多く含む「湿った重い雪」で、加えて明け方ごろから雪が雨に変わって、積雪がシャーベット状となったことで重さが増加しました。このため、車庫やビニールハウスなどは屋根に水を多く貯めたと同じ状態になり、重さに耐え切れずに倒壊した被害が多く発生しました。



（出典：気象庁HP 予報が難しい現象について（太平洋側の大雪）参考3）

【平成26年2月大雪による損害の状況】

関東地方では、2週続けての大雪により、スリップによる交通事故や転倒などで死者、負傷者が発生したほか、停電、道路の通行不能、鉄道の運休などの障害が発生するなど、平成25年1月の大雪を上回る被害になりました。また、積もった雪の荷重による屋根崩落事故が工場や公共施設で多発し、倒壊・崩落による損害と生産ラインの停止による損害が各所で発生しました。家庭でも、カーポートや屋根の損傷とこれらに伴う自動車の車両事故が多く発生しました。

なお、この雪災による損害保険金の支払額は、火災保険2,984億円、自動車保険241億円、合計3,224億円となり、雪災としては過去最高額の支払いとなりました。

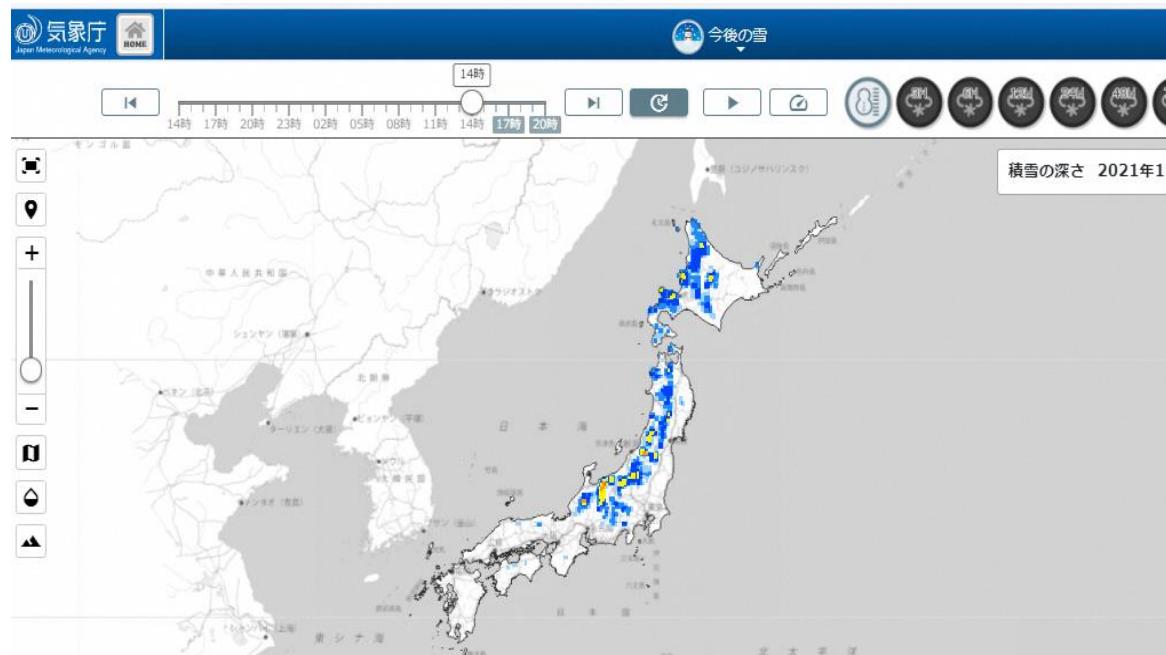
(出典：日本損害保険協会HP　過去の主な風水災等による保険金の支払 参照9)

■降雪に関する情報

気象庁のHP、「今後の雪」のページでは、解析積雪深・解析降雪量、降雪短時間予報を確認することができます。解析積雪深・解析降雪量とは、積雪の深さと降雪量の実況を1時間ごとに約5km四方の細かさで推定するものです。また、降雪短時間予報とは、6時間先までの1時間毎の積雪の深さと降雪量を約5km四方の細かさで面的に予測したものです。

「今後の雪」のページではこの二つをシームレスに確認することができ、雪による交通への影響を前もって判断すること等防災対応に役立てることができます。

(出典：気象庁HP　今後の雪 参照10)



参考文献・出典（最終アクセス：2025.11.25）

- 1) 気象庁HP:よくお寄せいただくご質問 雨・雪について [気象庁 Japan Meteorological Agency \(jma.go.jp\)](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/qa_rain_snow.html)
- 2) 気象庁HP:東北地方の気候 [気象庁 東北地方の気候 四季の天気](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/climate/area/area_northeast.html)
- 3) 気象庁HP:予報が難しい現象(太平洋側の大雪) [気象庁 | 予報が難しい現象について \(jma.go.jp\)](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/forecast/phenomenon/phenomenon.html)
- 4) 国土交通省HP:雪崩防災 [砂防:雪崩防災 - 国土交通省 \(mlit.go.jp\)](https://www.mlit.go.jp/sabou/sabou.html)
- 5) 気象庁HP:冬(12月～2月)の天候(令和7年3月3日) [気象庁 | 2024年～2025年の冬\(12月～2月\)の天候](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/forecast/area/area_winter.html)
- 6) 気象庁HP:3ヵ月予報(令和7年11月25日発表)の解説 [気象庁:向こう3ヵ月の天候の見通し](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/forecast/area/area_3months.html)
- 7) 内閣府HP:令和3年版防災白書 [防災白書：防災情報のページ - 内閣府 \(bousai.go.jp\)](https://www.bousai.go.jp/bousai/whitebook/)
- 8) 気象庁HP:【災害時気象速報】発達した低気圧による2月13日から2月19日の大雪、暴風雪等) [saigaiji_201402.pdf \(jma.go.jp\)](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/forecast/phenomenon/phenomenon_201402.pdf)
- 9) 日本損害保険協会HP:過去の主な風水災等による保険金の支払い [e_fusuigai.pdf \(sonpo.or.jp\)](https://www.sonpo.or.jp/_fusuigai.pdf)
- 10) 気象庁HP:今後の雪 [気象庁 | 今後の雪\(降雪短時間予報\) \(jma.go.jp\)](https://www.jma.go.jp/jma/jma_en/forecast/snow/snow.html)

銀泉損害保険ニュースについて
のお問い合わせは、右の弊社窓口
へお願ひいたします。
なお、ご契約の損害保険契約の内
容については、商品パンフレット
普通保険約款・特約をご参照いた
だくか弊社営業担当者へご確認
ください。

- ・本ニュースは、マスコミ報道やホームページなどで公開されている情報に基づいて、作成しております。
- ・本ニュースは読者の方々に対して、事故や事故対応の知識向上等に役立てていただくことを目的としたものであり、事故や事故対応そのものに対する批判その他を意図しているものではありません。
- ・本ニュースの保険についての記述は、保険の一般的な内容を説明したものであり、保険契約の補償内容を確定するものではありません。

東京

損害サポート部（東京）

電話: 03-6772-2832
FAX: 03-6772-2817

大阪

損害サポート部（大阪）

電話: 06-6202-1544
FAX: 06-6202-2546

各部支店

名古屋支店

電話: 052-221-9603
FAX: 052-201-7804

神戸支店

電話: 078-335-2591
FAX: 078-335-1673

京都支店

電話: 075-213-4330
FAX: 075-213-4370

姫路支店

電話: 079-225-0452
FAX: 079-222-6439

広島支店

電話: 082-248-2435
FAX: 082-248-2541

九州支店

電話: 092-433-3303
FAX: 092-433-3306

【弊社概要】

設立 1954年（昭和29年）5月
資本金 3億7000万円
代表者 代表取締役社長 金丸 宗男
社員数 867名（2025年3月末現在）
事業内容 損害保険代理店事業、生命保険代理店事業
ビル事業、駐車場事業、
不動産コンサルティング事業
事業所 本社 大阪市中央区高麗橋4丁目6番2号
TEL 06-6202-2511
東京本社 東京都港区海岸1丁目2番20号
TEL 03-6846-5970
名古屋支店、京都支店、神戸支店、姫路支店、
広島支店、九州支店
業績（2025年3月期）
売上高 291億円
経常利益 30億円

グループ会社 銀泉リスクソリューションズ〔資本金/1億円〕
保険仲立人（ブローカー）事業
銀泉リンクアラーンズ
設立地：英領バミューダ レンタ・キャブティフ事業
大手町建物管理〔資本金/5000万円〕
ビルメンテナンス業
清建社〔資本金/5000万円〕
ビルメンテナンス業
主要株主 三井住友銀行、三井住友カード、
アサヒグループホールディングス、京阪神ビルディング、
サノヤズホールディングス、日建設計、三井住友海上火災保険、
大和証券グループ本社、三井住友信託銀行、住友生命保険、
ニチハ

 銀泉株式会社

【損害保険代理店事業】

損害保険代理店業務において弊社は、募集人のほとんどが損保大学課程の専門コース資格を有しています。高度な専門知識に加えお客様のニーズを的確に把握できる能力を身につけた保険専門家集団としてリスクマネジメントに対するソリューションビジネスを展開しています。
お客様の事業所のリスクサーベイを実施し、定性的・定量的なリスク分析・評価を行い、リスク実態に見合った必要かつ十分な補償が得られる「銀泉最適保険プログラム®」「銀泉グローバル最適保険プログラム®」をご提案いたします。

【取扱保険会社 25社】

あいおいニッセイ同和損害保険、アトラディウス信用保険、アニコム損害保険、
アリアンツ火災海上保険、AIG損害保険、HD Global保険、
ギャビタル損害保険、共栄火災海上保険、コファスジャパン信用保険、
スイス損害保険、スター保険会社、セコム損害保険、損害保険ジャパン、
Chubb損害保険、チヨーリッヒ、東京海上日動火災保険、日新火災海上保険、
ニューインディア、現代海上火災保険、三井住友海上火災保険、
明治安田損害保険、ユーラーハルムス信用保険、楽天損害保険、
レスキュー損害保険、ロイズ・ジャパン

【生命保険代理店事業】

生命保険代理店業務において弊社は、ファイナンシャル・プランナーの資格者が大半を占めており、高い専門性と先見性でライフプランニングや資産運用等のファイナンシャル・コンサルティングを行います。

【取扱保険会社 26社】

アクサ生命、アフラック、エヌエヌ生命、FWD生命、オリックス生命、
シフラタ生命、住友生命、ソニー生命、SOMPOひまわり生命、大樹生命、
第一生命、大同生命、チヨーリッヒ生命、東京海上日動あんしん生命、
ニッセイ・ウェルス生命、日本生命、ネオファースト生命、はなざく生命、
富國生命、フクシムライ生命、PGF生命、マニュライフ生命、
三井住友海上あいおい生命、明治安田生命、メットライフ生命、メディケア生命

【ビル事業、駐車場事業、不動産コンサルティング事業】

弊社は、オフィスビルを主体に約40棟の賃貸ビルを保有、首都圏・関西圏を中心に駐車場“GSパーク”を約1,200ヶ所（約23,000台）展開するとともに、不動産の有効活用など、きめ細やかなコンサルティングを通じて、お客様から高い評価をいただいております。弊社のプロスタッフが、お客様の不動産戦略に確かな価値をお約束いたします。

2025年6月現在

B25- 100812 使用期限：2027年1月 7日